

◇ 退会時の会費の還付について

退会時に、前納分の会費があるときは、下記のとおり前納分の会費（退会日の翌月以降の会費）を還付します。

☆事業所単位で退会する場合

預金口座振替用の金融機関の口座へ還付額を振り込みます。

☆会員の一部が退会する場合

翌期の会費請求時に還付額を差し引いてご請求します。

☆退会届の提出が遅れた場合

退会を受け付けた月を含めて最大3か月分の会費をさかのぼって還付します。
（ただし、「ばる新宿」の事業を利用していない場合に限りです。）

◇ 会費の滞納について

会費を滞納しますと、会員の資格を失うこととなります。また、会費滞納中は、「ばる新宿」の事業を利用できない場合がありますのでご注意ください。

会員証の再発行

会員証を紛失または汚損した場合は再発行します。

再発行手数料 **200円**

請求方法

窓口……直接「ばる新宿」窓口にお越しになり、ご請求ください。

郵送……①電話、ばるNetまたは下記FAX請求用紙にてご請求ください。

②事業所または自宅へ会員証とコンビニ払込票を送付しますので、受け取り後、
2週間以内にP7の取扱コンビニエンスストアで代金をお支払いください。

会員証再交付 FAX請求用紙

会員証を（紛失・汚損）したので、再交付請求します。

なお、紛失した会員証を発見した場合は、ただちに旧会員証をお届けします。

(公財) 新宿区勤労者・仕事支援センター あて										令和 年 月 日 FAX 03(3208)3100	
会員番号										フリガナ	
										会員氏名	
事業所名										電話番号 (連絡先)	
送付先を☑で指定してください。*指定のない場合は事業所にお送りします。*自宅の場合は、住所、電話番号をご記入ください。											
☐ 事業所		☐ 自宅		自宅の場合 自宅住所		〒		-		☎ ()	

*コピーしてお使いください。